

電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善指導の受領について

2024年6月20日

東京電力リニューアブルパワー株式会社

当社は、電力・ガス取引監視等委員会から本年3月28日に受領した「東京電力パワーグリッド株式会社が託送供給等業務で知り得た情報の閲覧事象等について（報告徴収）」に対する調査結果をとりまとめ、同委員会へ提出いたしました。

[\(2024年4月30日お知らせ済み\)](#)

本日、本事案に関して、電力・ガス取引監視等委員会より「一般送配電事業者による非公開情報の漏えい等について（業務改善指導）」を受領いたしました。

当社は、このたびの業務改善指導を厳粛に受け止め、改めて行為規制の遵守や適正な競争環境の確保を意識した適切な業務運営に取り組むとともに、内部統制のさらなる強化を図り、再発防止の徹底に努めてまいります。

<業務改善指導の概要>

1. 行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施すること。
2. 上記1の指導内容に係る改善計画が不十分であると認められる場合においては、必要に応じて追加的な改善策を策定し、実施すること。
また、指導内容の実施状況について、電力・ガス取引監視等委員会のフォローアップに誠実に対応すること。

以上